

information

お知らせ

芸術文化振興計画策定委員会委員を募集

同計画の策定について、検討・審議します。

定1人(選考)

市内在住・在勤・在学中、令和2年7月1日現在18歳以上の方

任期委嘱日：令和3年3月31日

応募用紙配布場所：コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、主な市内公共施設、市ホームページ

他：市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

7月6日～31日(消印有効)に、郵送または直接、小論文(千200字以内・課題Ⅱ「まちはみんなのミュージアム」)

ご利用ください 7月の休日窓口

開設時間：午前9時～午後1時

開設窓口：市民課、保険年金課、国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(5日のみ)、納税課(5日のみ)

※19日・26日は、システムメンテナンスのため、マイナンバーカードに関する業務は取り扱いません

※一部取り扱えない業務(後期高齢者医療事務・国民

△「構想を考える」と応募用紙をコミュニティ文化課文化推進係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9923)へ

第10回「がねい」市民活動まつり実行委員募集

令和3年3月7日に小金井

宮地楽器ホールなどで開催される、第10回「がねい」市民活動まつりの実行委員を募集します。参加を希望する方は、お問い合わせください。

小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011)

みどりの基本計画に関するワークショップ参加者募集

皆さんのご意見を同計画策定に生かしていくため、ワークショップへの参加者を募集します。

7月21日(火)午前10時～正午

所：市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

定：20人程度(申込順)

年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります

7月 〇は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

7月1日～17日に、電話または直接、環境政策課緑と公園係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9860)へ

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

募集内容：中堅所得者・家族

向きの賃貸住宅(空き家) 募集案内(申込書) 配布7月2日(木)～10日(金)に、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同一階)で。期間中に限り、J K K 東京(東京都住宅供給公社)ホームページ

https://www.to-kousya.or.jp/ からダウンロードできます

はげの森美術館運営協議会委員選任結果

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方を委員に選任しました。

▽原田隆司さん、坂井文枝さん

都市計画原案の縦覧、公述申出、公聴会を実施

対象原案：都の各都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

原案の縦覧・公述申出書の配布場所：都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階)、市都市計画課(市役所第二庁舎5階) ※公述申出書については都のホームページからもダウンロードできます

公述申出：区域内に在住または計画案に利害関係のある方(1人10分以内)

申出方法：7月1日～15日(必着)までに、郵送または直接、公述申出書を都都市整備局都市計画課へ

公聴会：時所：8月17日(月)午後7時から 立川市女性総合センター(立川市曙町2-36-2) 21日(金)午後2時から、午後7時から 都庁第一本庁舎大会議場(新宿区西新宿2-8-1) 定：各回100人程度(当日先着順)

共通：都都市整備局都市計画課(〒163-8001住所不要) ☎03-53388-3225

HP: https://www.toshisei.metro.tokyo.lg.jp/ 市都市計画課都市計画係 ☎042-387-9859

まちづくり推進課まちづくり係 ☎042-387-9862

各種審議会等の開催日程

Table with 5 columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合先. Lists various committees and their schedules.

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

都市計画マスタープランに関する市民協議会の参加者募集

都市計画マスタープラン策定の一環として、市内各地域の市民の皆さんのご意見をお聴きするため、市民協議会を

開催します。時：①8月1日②9月12日③26日(いずれも土曜日午後2時～4時(全3回))

照：各回のみの参加も可▽手話通訳・保育あり(要事前申込) 7月1日～20日に、電話、ファックス、Eメールまたは直接、氏名・住所・電話番号を明記し、都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9859 FAX 042-387-1386)へ